

平成 23 年度第 2 回富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1 会議の名称	平成 23 年度第 2 回富津市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成 23 年 12 月 19 日 (月) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 2 時 40 分
3 開催場所	市役所本庁舎 5 階 502 会議室
4 審議等事項	(1) 本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況 について (2) N P O 法人 Liberator による道路運送法第 79 条の 規定による自家用有償旅客運送の登録について
5 出席者名	(委員) [出席委員] 磯部健一 渡邊秀夫 菅原修 池田和弘 (代理中村光秀) 本山繁樹 [欠席委員] 大野勉 (事務局) 吉原部長 須山課長 岩崎係長 太田主任主事 (説明員) N P O 法人 Liberator 千倉淳子
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 23 条に該当 (理由)
8 傍聴人数	1 人 (定員 5 人)
9 所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 80-1258
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局(須山)	<p>本日は、ご多用のところ、富津市福祉有償運送運営協議会にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から「平成 23 年度第 2 回富津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。</p> <p>会議に入ります前に、ご報告申し上げます。</p> <p>富津市社会福祉協議会会長につきまして、本年 6 月 16 日付けで平野正様に代わり磯部健一様が就任されました。これに伴いまして、本協議会の会長でもあります富津市社会福祉協議会会長につきまして、富津市福祉有償運送運営協議会設置条例第 5 条第 2 項の規定により、前任者の残任期間を磯部健一委員に委嘱いたしました。</p> <p>併せまして、磯部委員が既に市民の代表としての委員だったことから、残任期間を天羽地区区長会長の渡邊秀夫委員に委嘱いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>また、今回の運営協議会開催理由の申請者であります、NPO 法人 Liberator 代表の千倉様に説明員として出席していただいております。</p> <p>なお、この運営協議会につきましては、富津市情報公開条例第 23 条の規定により会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。現在、傍聴人は 1 名でございます。</p> <p>つづきまして、富津市健康福祉部長の吉原よりあいさついたします。</p>
吉原部長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、年末の何かと大変お忙しい中、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、竹岡地区を拠点とする NPO 法人 Liberator による福祉有償運送事業への新規登録についてでございます。</p> <p>福祉有償運送の制度は、公共の福祉を確保する観点から、高齢者や障がい者などに対する輸送サービスが十分に確保できないと認められる場合に、営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して個別輸送を行うサービスであります。この制度は、移動制約者に対する社会参加を担保する制度ともなっており、移動制約者が</p>

	<p>生活していく上で欠かせないものとして定着しているものでございます。</p> <p>ぜひ、慎重審議をお願い申し上げますとともに、委員の皆様の変わらぬご協力を重ねてお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、新しい委員が就任されましたので、委員の皆様をご紹介いたします。資料の3ページにあります委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。</p> <p>それでは、1号委員といたしまして、一般旅客自動車運送事業者の代表者であります岩瀬タクシー代表の大野様ですが、本日は都合により欠席しております。2号委員の市民の代表といたしまして、富津市区長代表の渡邊秀夫様でございます。3号委員ですが、福祉有償運送の利用者の代表の金谷温清会会員の菅原修様でございます。4号委員ですが、千葉地方運輸局長の指名する職員ということで、千葉運輸支局の首席運輸企画専門官の池田様ですが、本日は代理の中村様が出席されております。5号委員ですが、福祉有償運送を行っているNPO法人等の団体の代表ということで、医療法人再生会わかかさ居宅介護支援センターの事務長であります本山繁樹様です。6号委員ですが、学識経験者その他の協議会の運営上必要と認められる者ということで、富津市社会福祉協議会会長であります磯部健一様でございます。</p> <p>それでは、ここで事務局から会議資料の確認及び今回の運営協議会開催の理由について、ご案内をさせていただきます。</p>
事務局(岩崎)	<p>まず資料の確認ですが、本協議会の次第が1部と37ページまでの綴りになった資料が1部でございます。</p> <p>資料の中身ですが、まず1ページにこの運営協議会の設置条例、3ページに委員名簿、4ページに富津市の移動制約者の状況、6ページに富津市福祉タクシー事業について、7ページに本市の福祉有償運送の利用状況等、8ページに本市を含む千葉県B地区のタクシー料金運賃表、9ページに道路運送法の抜粋、12ページに道路運送法施行規則の抜粋、20ページからは、福祉有償運送ガイドブックの一部、「福祉</p>

	<p>有償運送について」と、35 ページからは「対価について」を添付しております。</p> <p>また、N P O 法人 Liberator からの資料で「福祉有償運送の利用について」が1部、綴りになったものが1部でございます。</p> <p>つづきまして、本協議会の開催理由を申し上げます。</p> <p>今回の運営協議会では、N P O 法人 Liberator から福祉有償運送事業を開始したいとの申し出があったことから、福祉有償運送事業の登録についてご審議いただくものでございます。</p> <p>以上で、会議資料及び運営協議会の開催理由についての説明を終わります。</p>
事務局(須山)	<p>本日の運営協議会につきましては、この申請の審査主体となる千葉運輸支局中村様につきましては、採決には加わらないものといたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、N P O 法人 Liberator の説明員につきましては、議件の質疑後、退席していただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本協議会の議事進行につきましては、富津市福祉有償運送運営協議会設置条例第7条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっております。会長である磯部様、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
磯部議長	<p>ただいまご紹介いただきましたとおり、この会議につきましては、私が議長ということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の会議につきましては、委員の過半数の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>初めに議事録署名人の指名ですが、恐れいりますが、私の方からお2人ご指名させていただきます。</p> <p>市民の代表の渡邊委員と、福祉有償運送を行っているN P O 法人等の団体の代表の本山委員によろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りますが、議題1点目の「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」につきましては、事務局が説</p>

事務局(太田)	<p>明を行います。</p> <p>また、2点目の「NPO法人 Liberator による道路運送法第79条の規定による自家用有償旅客運送の登録について」につきましては、当該事業者の説明をお願いし、協議後、採決を行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題1点目の「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、資料の4ページ、5ページをお開きください。</p> <p>ここでは、要介護・要支援認定者、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者等の人数を掲載しております。これにつきましては、前回の運営協議会におきましてご説明いたしました内容と同じですので、詳細につきましては省略させていただきますが、年々増加傾向にあるという状況でございます。</p> <p>つづきまして、資料の6ページをお開きください。</p> <p>ここには、富津市における福祉タクシー事業の制度の概要や利用状況を掲載しております。この福祉タクシー事業は、重度心身障害者の社会参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的としております。対象者は、身体障害者手帳1級の者、身体障害者手帳2級であり、視覚・下肢・体幹移動機能障害の者、療育手帳A判定の者となっております。この状態の上に世帯全員の市民税所得割が非課税であることが条件となっております。交付枚数は、1か月に2枚ということで、年間24枚を交付しております。利用につきましては、初乗り料金分の710円を差し引いて、タクシー料金を支払っていただくというかたちになります。</p> <p>また、下に載せております福祉タクシーの利用状況ですが、平成23年度につきましては、11月末までの8ヶ月間の実績として掲載しております。平均して計算しますと、平成23年度の利用枚数の実績は704枚になる見込みです。</p> <p>先程ご説明申し上げましたとおり、富津市の福祉タクシーにつきましては、市民税所得割非課税世帯の者のみが対象となっていることも</p>
---------	---

<p>磯部議長</p>	<p>あり、利用人数、利用枚数とも特段の増減はなく、平均して推移しているものと考えます。</p> <p>つづきまして、資料の7ページですが、本市の福祉有償運送の利用状況等を掲載しております。これにつきましても、前回の運営協議会におきましてご説明いたしました内容と変更ありませんので、省略させていただきますが、内容につきましては記載のとおりであります。</p> <p>以上で、議題1点目の「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ただ今、事務局より説明がありました。ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ご質問も無いようですので、つづきまして議題2点目の「NPO法人Liberatorによる道路運送法第79条の規定による自家用有償旅客運送の登録について」を議題といたします。</p> <p>NPO法人Liberatorに説明を求めます。</p>
<p>Liberator</p>	<p>NPO法人Liberator代表の千倉淳子と申します。よろしくお願ひ申し上げます。私どもは、10月末に法人の申請をいたしまして、千葉県から認定を受けたところです。</p> <p>私の今までの経歴ですが、福祉施設の方で長く勤めさせていただきまして、介護の相談員、包括の管理などの仕事をさせていただいておりました。富津市内での仕事というよりも、外に出ていたものですから、地元の介護というものに関しては、今まであまり携わっておりませんでした。この度、地元のデイサービスの相談員として仕事をさせていただいたときに、私の住んでいる竹岡を含む天羽地区については、移動が困難と思われる高齢者、障がい者の方々が多いと肌で感じながら仕事をしておりました。</p> <p>介護保険で介護度が2以上にならないと移動の支援が受けられないなど、移動については本当に皆さんご苦労されているという印象でした。</p> <p>自分が携わっていた方のお話しをさせていただきます。ご本人は足がとても不自由で、シルバーカーを押してバス停まで行き、そのバス停の近くにシルバーカーを置いてバスに乗り、またバスが駅に着くと</p>

	<p>駅から病院までを歩いて行っていました。病院には診ていただきましたが、やっとの思いで家まで帰ってくると体調が悪くなり、すぐに入院してしまったというような、とても辛い状況を何度か聞いてきました。</p> <p>そこまではいかないケースでも、すぐにでも病院で診てもらいたい方、病気で体調がすぐれないというのを我慢して悪くなっていかれる方、外に出られないために認知症状がひどくなっていく方、そういう方々をたくさん目の当たりにしてきたという状況でございました。</p> <p>そんな中、富津市で地域支え合い体制づくりという制度があり、ぜひこの機会に何かしら富津市の高齢者のために、私でも小さな事でも出来ないかということで、こういった移送の問題についても一緒にやらせていただきたいと思います。今回の申請に至っております。</p> <p>まだまだ知らないこともたくさんございますが、皆様のお知恵を借りながら私も成長していきたいと考えております。今日は、ご協議の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
磯部議長	<p>ただいま、Liberatorの方から説明がございました。ご質問等ございませんでしょうか。</p>
中村代理委員	<p>提出書類の中の旅客の名簿ですが、現在、口欄に がされている2名について、記載されております。また、申請書の裏面の運送する旅客の範囲には、イ・ロ・ハ・ニの全てに がされておりますが、全てに を付した意味は何かあるのでしょうか。</p>
Liberator	<p>これにつきましては、早速でも利用したいという方が2名おりまして、とりあえず2名の方だけの名前を記載させていただきました。しかし、私の周りには高齢者をはじめ透析患者なども含めて、イ・ロ・ハ・ニの全ての方がいらっしゃいます。ということで、全ての方に対して移送する可能性があるということで、このような記載をさせていただきました。</p>
中村代理委員	<p>追加になった場合には追加の申請をしていただければいいので、現</p>

	<p>在这个の2名ということであれば、申請書の裏面には口欄だけに をしていただき、申請をしていただければと思います。</p>
Liberator	<p>わかりました。</p>
中村代理委員	<p>車両についてですが、1台は法人所有ですが、もう1台は個人所有のようですので、こちらについては、法人と個人との使用契約を結んでいただきたいと思います。また、その契約書の写しも提出してください。</p>
Liberator	<p>わかりました。</p>
中村代理委員	<p>様式第4号の運転者及び乗務者の就任承諾書兼就任予定名簿についてですが、上の欄は、実際に運転する人を書いていただきます。また、下の欄は、実際に車に乗る人を記入していただきますので、こちらには4名の名前を記入していただきたいと思います。</p> <p>それと、申請書と一緒に運賃表も付けてください。</p>
Liberator	<p>わかりました。</p>
中村代理委員	<p>ここに提出されたほとんどの書類に「NPO法人」と記載されていますが、定款を見ますと正式名称は「特定非営利活動法人」ということですので、こちらに統一してください。</p>
Liberator	<p>わかりました。</p> <p>それと、千葉運輸支局の方にお伺いしたいのですが、運送の区域が富津市というのは、どういった定義になるのでしょうか。私の周りには、鴨川市の亀田総合病院や、木更津市の君津中央病院への移送を希望されている方がいらっしゃいますが、これらの病院まで移送することは可能でしょうか。</p>
中村代理委員	<p>運送の区域につきましては、発地及び着地のいずれかが富津市であれば良いということですので、富津市の方の自宅から市外の病院等へ</p>

<p>本山委員</p>	<p>の移送は可能です。また、その逆も可能ということになります。</p>
<p>Liberator</p>	<p>運賃についてですが、年会費が 1,000 円となっておりますが、途中で会員を脱退した場合には、返金という方法は取られるのでしょうか。</p>
<p>磯部議長</p>	<p>会員の脱退はもちろん可能ですが、その際の年会費の返金はいたしませんということで、ご案内させていただいております。</p>
<p>磯部議長</p>	<p>他に質問等無いようでございますので、質問を打ち切らせていただきます。</p> <p>N P O 法人 Liberator の千倉様、ご苦労さまでした。採決の結果につきましては、後日事務局から通知させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[N P O 法人 Liberator 退席]</p>
<p>磯部議長</p>	<p>それでは、議題 2 点目の「 N P O 法人 Liberator による道路運送法第 79 条の規定による自家用有償旅客運送の登録について」の採決を取らせていただきます。</p> <p>本件について、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[挙手]</p>
<p>磯部議長</p>	<p>挙手全員でございます。よって、本件につきましては、この運営協議会において協議が整ったことといたします。</p> <p>事務局からの「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」において、合意が整った旨を表記し、事業者に交付するものいたします。</p>
<p>磯部議長</p>	<p>その他には、特にございませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、それでは、以上をもちまして、この会議を閉じさせていただきます。慎重審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">[会議終了]</p>

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 24 年 1 月 12 日

富津市福祉有償運送運営協議会

署名委員 渡邊 秀夫

署名委員 本山 繁樹